

平成29年度

第3回 鞍手町庁舎等建設検討委員会

会 議 録  
(完全版)

平成 29 年 7 月 28 日

於：鞍手町議会議事堂

第3回 鞍手町庁舎等建設検討委員会

- 1 開催日 平成29年7月28日(金)
- 2 開催時間 開会13時30分  
閉会15時00分
- 3 開催場所 鞍手町議会議事堂
- 4 出席委員 委員長 藤井睦彦  
副委員長 由衛久子  
委員 許斐英幸 松山進  
小長光隆 小島美智子  
小川和男 郡司島敏亨  
堀角泰正 田中二三輝  
有田勝美 阿部哲
- 5 欠席委員 相葉富雄
- 6 事務局 藤原光徳 石田正樹
- 7 推進本部 三戸公則 小長光弘平  
立石一夫 筒井英和  
梶栗恭輔 大薮友寛
- 8 傍聴者 なし

# 鞍手町庁舎等建設検討委員会会議録

## 1. 開 会

### 事務局 藤原

皆さん、こんにちは。定刻より少し早いですが、ただ今より平成 29 年度第 3 回鞍手町庁舎等建設検討委員会を開催させていただきます。委員の皆さまには、本日は大変ご多忙のところ、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。会議は、お手元の会議次第に従って進行させていただきますが、議事に入りますまでの間、私の方で司会進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。また、携帯電話につきましては、電源をお切りいただくか、マナーモードに切り替えていただきますようお願いいたします。

なお、本日も推進本部から職員が同席しておりますのでご了承ください。

次に、栗田委員が直鞍農業協同組合専務理事を退任されたことに伴い、本日より、直鞍農業協同組合理事であります 小長光 隆 様に、新たに委員として参画いただいております。委嘱状につきましては席上配布させていただいておりますが、一言ごあいさつをお願いいたします。

### 小長光委員

はじめまして、前任者から引き継いでやらせていただくことになりました小長光です。どうぞよろしくお願い致します。

### 事務局 藤原

ありがとうございました。次に、本日の資料の確認をお願いいたします。資料は、事前配布しましたものを本日お持ちいただいていると思いますが、次第の裏面に配布資料の一覧を付けておりますので併せてご確認ください。今回、第 3 回の資料としまして、①会議次第、②資料 8、庁舎等建設候補地に係る地質調査結果（概要）、③資料 9、庁舎等建設規模機能の検討について、④資料 10、鞍手町庁舎等建設検討委員会委員名簿（平成 29 年 7 月 28 日現在）を事前配布しております。それから、⑤参考資料 5、第 1 回鞍手町庁舎等建設検討委員会会議録（完全版）を本日配布しております。また、確認署名前ではございますが、第 2 回検討委員会の会議録の概要版を参考として配布しております。足りない資料がありましたらお知らせください。なお、会議録につきましては、委員長による確認署名が終わり次第、完全版と概要版をホームページにて公表いたしますので、予めご了承ください。

それでは、会議次第に従いまして会議を進めさせていただきます。

## 2. 委員長あいさつ

### 事務局 藤原

次第2としまして委員長あいさつです。藤井委員長よろしくお願ひいたします。

### 藤井委員長

皆さん、こんにちは。大変暑い日が毎日続いております。一雨来ないかなと思っておりますがなかなか来ないものですね。皆様方も夏バテには十分注意していただきたいと思ひます。今日から小長光委員が初めて参加されるということで、今までに2回委員会が開催されてはいますが、その概要については聞かれてはいると思ひますので、意見等がございましたらどんどん出していただひてご協力をいただければと思ひます。よろしくお願ひしておきます。今日は3回目の会議ということになりますけど、2回目の際に野球場にくらいて病院と一緒に新庁舎を建てるということで検討してきたんですけど、皆様方より野球場（周辺）は地盤が悪いのではないかと意見が出されまして、ちょうどボーリング調査をやっているということで、場所に関する答申は調査結果が出るまで見合わせようということとなりました。今回はボーリング調査の結果も出ておりますので、事務局より結果についての説明をしていただひて、それから皆様方からご意見ご質問等を伺っていきたくと思ひますので、どうかよろしくお願ひします。

## 3. 議 事

### 事務局 藤原

ありがとうございます。次に次第3の議事となります。議事の進行にあたりましては、会議内容の議事録作成のため録音をさせていただきますのでご了承ください。発言される場合には、お手元のマイクのトークボタンを押して必ずマイクを通してご発言いただきますようお願ひいたします。マイクを通しませんと録音が上手くいきませんのでよろしくお願ひいたします。

この会議は、設置要綱第6条第2項の規定により、「会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない」こととなっております。本日は、委員13名中12名の出席をいただひておりますので、会議が成立することをご報告いたします。また、設置要綱第6条第1項の規定により、委員長が、議長として進行をいたしますので、藤井委員長よろしくお願ひいたします。

### 藤井委員長

それでは早速でございますが議事に入っていきます。本日は、議事（1）庁舎等建設候補地に係る地質調査結果について、議事（2）庁舎等建設規

模機能の検討について、という大きな二項目と議事（3）その他がございます。まず（1）の地質調査の結果について、事務局より報告をお願いします。

### （1）庁舎等建設候補地に係る地質調査結果について

#### 事務局 藤原

地質調査の結果につきましては、係長の石田の方から説明させていただきます。

#### 事務局 石田

こんにちは。係長をしております石田でございます。資料8につきまして私の方から説明をさせていただきます。事前にお配りしております資料8、庁舎等建設候補地に係る地質調査結果（概要）という資料をご覧ください。これまでの経緯としまして記載しておりますけれども、平成29年2月にくらて病院の方の整備基本構想を策定いたしまして、現在、案としてお示ししておりますとおり、町立野球場が移転候補地として決定しているところでございます。それから平成29年5月に庁舎等建設候補地について、庁舎も野球場の中に建設し、くらて病院との一体的開発をしたらどうかということで、推進本部案として第1回の庁舎等建設検討委員会に提案をしたところでございます。それと並行しましてくらて病院の方で町立野球場の地質調査を開始しております。続きまして平成29年6月、第2回の検討委員会におきまして、答申の案を準備していたところでございますけれども、先ほど申しましたくらて病院の地質調査の結果を待つて再度協議をしたらどうかというご意見をいただきましたので、それが今回という形になるかと思っております。それから、調査概要としておりますけれども、調査実施機関につきましては、くらて病院の方が調査を行ったという形になっております。調査日につきましては平成29年5月29日から6月22日ということで、これは現地試験、現場での試験が6月22日まで行われております。それからそのサンプル等を持ち帰りまして室内での土質試験等を経て、今回、皆様に報告できる形になりましたので会議を開催させていただいているところでございます。資料につきましてはくらて病院の方からデータをいただきまして、それを抜粋しましたものを本日も提示しております。

2ページ目をご覧ください。くらて病院建設予定地平面図として、右側が産業道路、左側がグラウンド、上側が裏田団地、そして下側は野球場の駐車場で石炭資料館の方向となります。杭の数につきましては、当初、1番から6番までを予定しておりましたけれども、途中で7番、8番を追加して調査をしております。杭の深さにつきましては記載のとおりでございますが、No.1が21m、No.2が14m、No.3が13m、No.4が19m、No.5が5m、No.6が5m、追加をしましたNo.7が

20m、No. 8が7mとなっており、No. 1、4、7の辺りがかなり深いという形となっております。3ページ以降につきましては、推定断面図となっております。左下の平面図に赤い線を引いて矢印をつけております。その線に向かって矢印方向から見た断面図といった形でご覧いただきたいと思っております。まず、3ページを例に説明いたします。一番上の茶色の部分にBという層があると思っております。これは、盛土の層になります。したがってここは皆様が言われておりました「池」だった所に盛土をした部分でB層になります。それから水色の層で2種類、Ac1、Ac2という層がございます。これは沖積層と呼ばれる層で、Ac1がそうら層、Ac2がシルト層と呼ばれる層となっております。これにつきましては遠賀川の中流から下流にかけての平野部によく見られる地層ということで、最終氷期以降に堆積した腐植土などだそうです。それからw-Tp、Tpという緑色の部分がございます。このTp部分がいわゆる支持層と言われる部分で、非常に硬い地盤になっています。よって、このTpまで杭を打っていくようなことになろうかと思っております。4ページをお開きください。4ページは中央部分です。図からしますと、産業道路側の方がAc1、Ac2の水色の層が少なく地盤は良く、中央から左側部分は水色の層の幅が広いことがわかります。5ページの駐車場側では水色の層が見られませんので、すぐに硬い支持層が現れるという推定がされております。6ページからは、右側が駐車場側、左側が裏田団地側で横から見るような形になります。7ページはその中央部分、8ページは産業道路側となっております。2ページに戻っていただきたいと思っております。先ほど、杭の深さ、ボーリングの深さの説明をしましたが、No. 1、4、7のラインというのがかなり深い状況でございます。それから駐車場側に向かっては、あまり深くなく、地盤としては良い固い地盤であることが分かっております。この調査結果を受けまして、先週、近畿大学産業理工学部長であります井原教授のもとを訪ね、意見を伺ってまいりました。その中では、やはり、No. 1、4、7のラインというのは、支持層までが深いため、建物を建てること自体は不可能ではないですが、杭の長さが長くなるという理由で、なるべく駐車場側に寄せて建設をするというのが一般的であるということでした。支持層まで深いラインにつきましては、駐車場等に使用するのには問題ないだろうとのことでした。それから、加えて液状化の試験も行っております。液状化につきましては、水分を含んだ砂層がないため、液状化の心配はないという結果が出ております。それから、No. 1、4の調査箇所で圧密試験というものも行っております。これにつきましては、荷重が加わった際に土地が下がるのかどうかを調べるものです。一般的に断面図の水色部分のそうら層、シルト層と呼ばれる部分が圧密沈下を起こしやすいと言われておりますが、No. 1、4、7につきましては、先ほども申し上げましたように、建物を杭なしで建てるとう下がる可能性はありますが、杭を打てば大丈夫ということですので。駐車場にする場合は、駐車場くらいであれば

大丈夫だろうという見解をいただいております。以上が地質調査の概略の説明でございます。

### 事務局 藤原

補足させていただきます。今、石田より地質調査結果の説明をさせていただきましたが、近畿大学の井原教授からもアドバイスをいただきまして、今までの案では、野球場の中に病院と役場庁舎を一体的に建設したいという推進本部案を提案させていただいておりますが、今回の地質調査の結果を見まして、この限られた地盤の良いエリアの中で、病院と役場庁舎を一緒に建設することは難しいのではないかと考えております。病院だけであれば十分可能であると考えておりますが、2つを同時に建設する場合は設計の自由度がかなり奪われてしまうため、ここは当初の予定どおり、町立野球場はくらの病院のみの移転予定地として使用し、庁舎につきましては別の移転候補地を今一度検討させていただきたいと考えております。

### 藤井委員長

ただ今、事務局の方から説明がありまして、結果としましてはNo.1、4、7の支持層が深いということで、ここは建物の建設が難しいという説明でした。病院を野球場に建設するというのは最初からの方向性であり、野球場のどこに病院を建設するのかということになると、地盤の良い駐車場側に建てるということが平面図からは歴然としておりますので、当初のくらの病院と役場庁舎を野球場と一緒に建設するというのは難しいということになります。

これから皆様方にいろいろと意見を出していただきまして検討していきたいと思いますが、役場庁舎は別の候補地にという話になりますけども、当初、皆様方に意見をお聞きした際に、病院と役場庁舎は近くに建設するのが防災面等を考慮すると最適ではないかという話がありました。場所はまだ示すことはできないということですが、我々の今までの会議の中での意見からすると、できる限り病院の近くに役場庁舎を建設していただきたいということが、皆様の意見を取りまとめた上ではありますが、事務局にお願いしていくものになってくるのではないかと考えております。

それでは、今回の地質調査に関しまして皆様方のご意見等を伺いたいと思えます。ある方は挙手をお願いします。

### 田中委員

今、地質調査の結果の報告をいただいて、球場における地盤の良い所と悪い所が明らかになって、当初の予定として球場には病院と庁舎をとということであった

けれども、面積的な部分等々を考慮して庁舎をこの中に建設するのは難しいという結論が出たというふうに判断をしております。先日、議会の全体協議会の中でも地質調査の結果云々ということもありましたので、その中の意見として、鞍手の都市マスの関係もありますけども、L字ライン上に別の候補地を探してはどうかという意見も出ていましたので、都市マスに沿った形を考えると、やはりL字ライン上のどこかに探してくる、もしくは、検討していくということになるのかなと思いますけど、是非ですね、今回こういう結果になったので、これからまた候補地を探す、そしてその場所を決定していくという時間的なものも出てくると思うんですけど、結局、当初ここに建てると言ったのは32年度末を目指して建替えたいという話がありましたよね。32年度末までに建てるためのタイムスケジュールが崩れても役場を建てるのか、それとも32年度末に間に合わなければ庁舎の建て替え自体を保留するのか、まずその辺を事務局としてどのようにお考えなのかということをお教えいただかないと、こちらは今後の検討内容が変わってくるんじゃないかなと思うんですけど、いかがですか。

## 事務局 藤原

事務局としましては、32年度末までの完成を目指しておりますし、それに間に合うようなタイムスケジュールで行きたいと考えております。しかし、今から候補地を探してということになりますので、間に合わない可能性も出てくることもあると思いますが、32年度末を過ぎたからといって庁舎を建てないということは今のところ考えておりません。

## 田中委員

少し安心しました。32年度に間に合わなければ反故にするというような答えになったら困るなどと思って、その確認のために聞きました。資金面等を考えた時に32年度末までにとというのが理想的ではあるだろうけど、32年度末に間に合わなくても、どちらにしろ、この庁舎自身というのが、かなり老朽化しているというのは誰の目に見てもわかることなので、そういう形での建て替えの必要性というものは、皆さんも十分理解できているだろうと思います。ですからそのような方向性で是非検討していただきたいというのと、これからある程度の広さの土地が必要になってくるので、かなり時間もかかるかもしれないけど、そこら辺は事務局としても鋭意努力をしていただきたいと思います。それからもう一点だけ確認をしておきたいのが、当初の予定では球場に庁舎と病院を造るということで、横に併設しているテニスコートを潰して駐車場にして、そのテニスコートを今のプールの所に移設するという案が出ていました。そういった案は、その部分は生きているのか、それともそこまで含めて見直すのか、そこはどうなんですか。



## 事務局 藤原

当初の野球場の中に病院と庁舎を建設する案であれば、駐車場が足りなくなるのでテニスコートを潰して駐車場にすることを考えておりました。しかし、当初の予定どおり野球場の中に病院だけを建てるのであれば、野球場の中だけの整備しか今のところ考えていません。テニスコートを潰すということは考えておりません。

## 田中委員

最後の確認ですが、当初いただいた案の中でテニスコートの移設や駐車場の新設というのがありましたが、その案件につきましては一旦白紙に戻すということで、今後、新たに候補地を見つけて、そこの敷地に関してのゾーニングをしていくというふうに理解していいですか。

## 事務局 藤原

田中委員のおっしゃるとおりです。

## 藤井委員長

他に誰かありませんか。

## 松山委員

これを見ていると、青色の部分については建物を建てられるけれども相当な杭を打たなくてはならないので費用が相当かかるということですね。調査をしたNo. 5、8、6のラインについては地盤が固い、中央から裏田団地の方については弱いということで、病院については、地盤の良い所を中心に建設し、悪い所については杭打ちをすれば建てられるということで、二つは一緒に建てられないという理解でよろしいですね。ここを使用すること自体は問題がないということで良いですか。

## 事務局 石田

おっしゃるとおりです。誤解のないようにお伝えしておきたいと思いますが、基本的には球場内に建物は建てられます。ただ、今言われるように中央ラインの部分は、支持層までが深く、杭も非常に長くなるということで、そういった経費も少しでも抑えながら建設するためには、No. 5・6・8寄りに建設する必要があるだろうということです。その中で面積的には病院と庁舎を一緒に建設することは不可能ではありませんが、病院を建てる場所もピンポイントで限られ、設計の自由度も全くない状態になりますので、非常に窮屈なものになります。そういった

事情により、野球場は病院だけで使用するという判断を行ったというのが経緯になります。

### 田中委員

タイムスケジュールの話在先ほどしましたが、32年度末までに間に合わせるような状況で次の候補地を探すとすれば、いつぐらいまでに候補地が確定すれば32年度末までに間に合うと考えているのか教えていただきたい。

### 事務局 石田

候補地については事務局、推進本部の方で現在検討を行っております。当然スケジュールにつきましても、再度見直し案を提案させていただく形になろうかと思いますが、基本計画の中に規模機能や候補地についても掲載していこうと考えております。少なくとも、基本計画ができるまでにはこの候補地であることを示していく必要があると思いますので、11月末までにはこの候補地でいきたいということを示していく必要があると考えております。

### 田中委員

かなりタイトなスケジュールになるだろうと思いますが、是非ですね、庁舎等の建て替えについては32年度末に間に合わなくても推進していくという事務局の強い意志があるようですので、その辺を実現していただくためにも、一日も早く候補地が決まることを私も期待をしておりますので、是非努力を続けていただきたいと思います。

### 許斐委員

関連はしてないと思いますが、タイムスケジュールについて、一般的にこういったものを建設する際は、大体8～10年くらいをかけてやるわけですね。それを5年くらいの間に本当にできるだろうかと思います。私なりに調べてみましたが、オリンピックもありますし、そういうことを考えますと実現できるでしょうか。基本計画ができると次は基本設計になりますが、設計等を行うのに半年以上かかると思います。できるかどうかを私は心配しています。事務局はできると言われるが、期間が短くて果たしてできるだろうかというのが心配です。

### 事務局 藤原

事務局もこれが非常にタイトなスケジュールであるということは重々わかっております。しかし、皆様の税金を使って建設するわけでありますので、極力有利な財源を確保して庁舎を建てるのが私たちの任務だと思っておりますので、事務

局といたしましては 32 年度末までに、皆様の期待に応えられるように頑張っていきたいと思っております。

### 藤井委員長

他に意見、質問等はありませんか。まだ次の候補地は決まっていますが、これまで皆様方から出された意見では、防災面等を考慮すると病院と役場庁舎はできるだけ近くに建設するのが良いのではということもございました。そういう面を考慮していただき、候補地の検討をしてもらいたいと思っております。最終的な皆様方の賛否を取りたいと思いますが、野球場にはくられて病院だけ建設し、庁舎の建設は他の場所ということに皆様方が賛成していただけるかどうかですが、ご賛同いただけますでしょうか。

異議なしの声

### 藤井委員長

ご異議がないということですので、他の場所で検討していただくということでお願いします。今までの委員会の中で出た、病院の近くやL字ラインといった意見を考慮していただいて検討していただきたいと思います。それでは、地質調査の結果の報告についてはこれで終わらせていただきます。

## (2) 庁舎等建設規模機能の検討について

### 藤井委員長

次に議事「(2) 庁舎等建設規模機能の検討について」に入りたいと思います。資料 9 について事務局の説明をお願いします。

### 事務局 石田

それでは資料 9、庁舎等建設規模機能の検討につきましてご説明させていただきます。本来、候補地の決定を先に終わらせて、それから規模機能の検討に入っ  
て行こうというスケジュールを組んでおりましたが、先ほどご確認していただいたとおり、候補地につきましては推進本部案がまとまり次第提案するという形になりましたので、スケジュールの問題等も考慮しまして先に規模機能の検討に入らせていただきたいと思います。

資料 9 の 1 ページ目をご覧ください。そこに書いてありますけども、推進本部の方で組織機構、規模機能のプロジェクトチームの設置をしております。具体的な検討をこのプロジェクトチームを軸に進めているところです。11 月末までに策

定予定にしております基本計画には庁舎内の諸室、それから付帯施設などの面積を積み上げて建築面積（底地面積）や延べ床面積等を掲載していくことになります。今後、より詳細な具体的な検討を進めていくにあたりまして、概ねの方針をこの検討委員会で確認、決定をしていただく必要が生じております。今から説明いたしますのは、推進本部案としての概ねの規模機能について、皆様にご確認いただきたい部分です。1番目は防災センター機能、これは災害対策諸室になります。災害時において、各地区の被災状況の把握、それから支援活動を速やかに行えるように防災センター機能の導入を図りたいということです。規模につきましては、延べ床面積で330㎡程度（サーバールーム含む）となっております。機能の内訳としまして、災害対策本部室、危機管理室、防災無線室、用品保管室、職員待機室が必要ではないかという考えです。プロジェクトチームでの検討内容は記載のとおりということで、災害対策本部室は、消防、警察、地域の自主防災組織などの各関係機関と連携を取り、災害対応にあたる拠点ということです。危機管理室は、本部長、副本部長の対応スペースとし、必要に応じて自衛隊、警察署を含むライフライン機関等で構成する関係機関連絡室として災害対策本部との連携を図ります。それから、防災無線室は、防災関係の機材、ネットワークシステム等がありますので、そういったものを集めて配置する部屋です。用品保管室は、防災用備品、備蓄品等の保管を行います。これについては一部であり、防災用の倉庫は別途外に確保したいと考えております。職員待機室は、長時間の待機、対応になりますので一時的に休憩ができる部屋を少し確保したいということです。役場庁舎の建て方自体が免震構造、耐震構造等いろいろな構造がある中で、こういったものになるかは基本設計でスケジュール等を見ながら決まっていくことになると思いますが、当然、災害に対応できる庁舎になるよう設計していく中においても、この災害対策諸室には被災時にも機能できる構造や設計を、より強固な形で取り入れていきたいと考えております。先ほどサーバールームという言葉が出てきましたけれども、これは行政の心臓部である電算室のことで、あらゆるデータが蓄積されておりまして、電算室がないと役場の機能が止まってしまうという状況になりますので、これについては災害対策諸室の面積に組み込んで、隣接をさせていきたい、同等の取り扱いをしていきたいと考えております。それから、この防災センター機能、災害対策諸室は有事の際に稼働するもので、平常時に稼働しているものは防災無線室程度ですので、平常時はそういった設備機能に支障のない範囲で研修室、会議室として有効に活用していきたいというところでございます。その分役場の会議室等の面積を減らしてコンパクトにすることが可能ではないかと考えております。

次に2ページをご覧ください。複合施設（施設の集約化）についてです。記載がありますように、役場庁舎、中央公民館及び総合福祉センター保健棟に分散し

ている行政機能の集約化による利便性の向上と、将来を見据えた施設保有面積の人口規模に応じた抑制の観点から、庁舎建設にあたっては複合型施設による施設の集約化を図りたいと考えております。規模は、延べ床面積 1,000 m<sup>2</sup>、機能の内訳は保健センター機能、町民交流センター機能（福祉センター機能）ということで、現在の総合福祉センターの機能のうち必要な部分を複合型施設として、役場の新庁舎と合わせて集約化を図りたいというところでございます。検討状況になりますが、平成 29 年 3 月に鞍手町公共施設等総合管理計画というものを策定しております。これは、町にある公共施設がどれくらいあって、今後どれくらいの改修費用や更新費用等がかかってくるのかということをも明らかにして、今後どうしていくという方針を立てた計画でございます。そこには平成 57 年、2045 年までの 30 年間の更新費用等の総額が 432 億円必要だろうという推計を出しております。今後は、そういった施設に対する予算が必要になってくるということです。資料の下の方では、町民 1 人当りの公共施設の延べ床面積ということで、鞍手町では町民 1 人当たり 6.95 m<sup>2</sup>の公共施設を保有していることとなります。全国平均は 1 人当たり 3.22 m<sup>2</sup>ですので、鞍手町には全国平均の 2 倍以上の公共施設が人口に対して存在しているという現実があります。3 ページの上段に移ります。そういったものにつきましては、方針の中にもありますが、複合化、集約化や廃止等を検討しまして、建物面積の抑制を図っていく必要があると考えております。冒頭に申しました改修費用等も抑えていく必要がある中で、集約化、廃止等を検討していく施設として、総合福祉センターを候補として検討をしてきたわけでございます。総合福祉センターはまだ比較的新しい施設になりますけども、今後大きな改修費が見込まれております。現在のランニングコストは毎年 5,000 万円以上かかっており、これは完全な赤字部分、単費として歳出を行っている部分となっております。施設の集約化にあたっては、現在総合福祉センターは 5,600 m<sup>2</sup>程度ありますが、その全てを集約するのではなく、保健棟、福祉棟の機能のうち、今後町として最低限必要と見込まれるものを保有していこうと考えております。ここで、役場庁舎だけで集約化を進めると、付帯させる面積が大きくなってしまいますので、中央公民館も近くにあるという想定の中で、中央公民館施設についても集約先の対象として有効活用してはどうかという考え方でございます。中央公民館も耐震診断を行っております。その結果、耐震性に問題はないということです。また躯体も非常にしっかりしているという状況の中で、今後 30、40 年と使用していけるように、新庁舎の建設に併せてリニューアルを行い、庁舎が完成する頃には中央公民館もきれいな状態で、かつ、庁舎も中央公民館も有効に活用して総合福祉センター機能を収めていこうと考えております。中央公民館は、いわゆる「長寿命化」を図って行こうということです。今後の改修見込み額がありますが、絶対に必要な部分、それからリニューアルのための内装の改修等を含めま

すと、約3億円近いお金がかかりますが、必要などころにお金を投資していくという考え方になります。ここで、総合福祉センターを今後どうするのかという意見が出てくると思います。これについては、先ほど申し上げましたように比較的新しい施設ではありますが、やはり、今後のランニングコストや大規模改修費等を考えましても、新庁舎の完成を目途に全施設閉鎖をしたいと考えております。閉鎖にあたっては、それまでの間に売却を含めた処分の検討に着手をしていきたいと考えております。また、総合福祉センターは避難所としての指定がされております。これは収容人員700人ということで、当然避難所を廃止することになりますので、代替となる避難所の確保、これについては旧鞍手南中学校等で現在検討を行っているところです。4、5ページをご覧ください。施設の集約化について、4ページが集約化案になります。一番下のピンク色の部分が総合福祉センターで合計5591.54㎡の施設面積がありますが、先ほど申し上げました新庁舎、中央公民館または庁舎に複合させる施設として集約しながら、最終的には必要なものを1,000㎡程度確保して、新たに複合型施設としてはどうかというものです。これらは案になりますので、実際の具体的な配置等の細かい話はこれから決めていくことになりますが、大枠としてこういう考え方でやっていきたいというところがございます。5ページは現在の総合福祉センターがどういうふうに集約されるのかというイメージです。6ページをご覧ください。文化ホールについてということでお示しをしております。これは第1回の検討委員会で資料5の中に概算事業費をお示しした際に、文化ホールを付帯させた場合ということで記載をしておりましたが、これにつきましては、文化ホールは以前から設置要望等もありましたので、そういう意味で庁舎の建設にあたって推進本部として検討してきたところです。プロジェクトチームの中で近隣市町村の稼働率や財政負担等についていろいろと調査を行った結果、文化ホールの新設は行わないということ、それから、先ほど施設の集約化の面で総合福祉センターの必要な部分を複合型施設としてという話をしましたが、現在、保健棟にあります多目的ホールはどうしても必要になってきますので、その多目的ホールを多用途に活用できるよう整備をしたらどうかという案になります。規模としましては、新たに設置をします複合施設内の多目的ホールで文化ホール機能の代用ができないかということです。多目的ホールの機能の内訳は、現在も行っております健診等の保健事業をメインとして、講演会やイベント、ある程度の規模の会議や研修、選挙の開票事務、確定申告の会場等を考えております。検討の状況としましては、概算の事業費の中でもお示しをしておりましたが、座席数500席、1,800㎡の想定ではありますが、約11億5000万円という建設費がかかります。このような巨額の建設費については難しいのではないかとということと、近隣の直方市のユメニティや中間市のハーモニーホール等を見ましても、ランニングコストとして多くの費用負担が生じて

いるということで、財政的には厳しいのではないかとこのところでは、それから、文化ホールの新設はしないということに伴い、中央公民館の第一研修室はかなりの広さがありますので、こういったところを活用できないかということで、第一研修室の改造案の検討も行っております。これについては7ページにイメージ図を付けておりますけれども、可動席の後付け等も可能ですので、文化ホールの代わりになるような使い方ができるのではないかと検討しましたが、座席の設置にかなりの改修費用がかかり、第一研修室の改修だけで1億円程度かかるのではないかと、元々は研修室ですので防音仕様ではないということ、それから、300席が限界の座席数になりますので規模が小さく中途半端であること等の理由によりこの案は採用しないということになりました。以上より、文化ホールについては採用しませんが、多目的ホールを文化ホールに近いような形で整備していったらというのが現在の推進本部案でございます。最後になりますが8ページをご覧ください。今までの話の中で、庁舎だけではなくそれに伴う付帯施設についてもお示したところですが、それらを含めた新庁舎等の想定規模につきましてはできる限りコンパクトなものにしないといけないと考えております。課長の方からもありましたように皆様の税金を使って建設するものでありますので、1円たりとも無駄にはできないという中で、できる限りコンパクトな庁舎にするとともに、防災センター等の必要な部分、必要最低限の複合施設の建設をさせていただきたいというところで、これらを合わせた庁舎等の延べ床面積の想定は4,500㎡程度を基本としたいと考えております。表の右側に国基準の①から③までがあります。国基準①は、今回役場を建て替える動機の一つとなっております市町村役場緊急保全事業の基準額積算のための基準です。入居する職員数×35.3㎡で4,130㎡程度となります。国基準②は、平成22年度の地方債の同意基準というものがあまして、これまではこの基準を使っている団体が多くあります。これですと4,318㎡程度。国基準③は、国土交通省の新営一般庁舎基準で、この中の地方小官署という基準を用いると、3,496㎡程度が基準として認められる広さということになります。防災センターは庁舎と一体化して同じ執務室内に設けるのが一般的ですので、庁舎と防災センターを合わせたところで比較をすると、一番小さな国土交通省の国基準③に近づけてコンパクトな庁舎を建てていくということで庁舎で3,500㎡、そして複合施設として総合福祉センターの機能を最低限必要な1,000㎡を持ってきたいというところで、合計で4,500㎡を延べ床面積として今後検討を進めさせていただきたいと考えております。

## 藤井委員長

事務局より、規模機能の集約等について大きな項目で1から4まで説明がありました。これらの項目の細かい点は次回の会議の中で検討していきたいと思っ

いますが、今日の事務局の説明について、皆様方で質問等がありましたらお受けしたいと思います。何かありますか。

### 有田委員

先ほどから福祉センターの問題が出てきております。私は今回の朝倉の災害や熊本の災害の現地に行ってみましたが、ボランティア活動の中心となっておられるのは社会福祉協議会で、非常に力を発揮されております。災害現場において、地域の方々は行政よりも社会福祉協議会を頼りにされています。そうなると、鞍手町の場合、社会福祉協議会は福祉センターにあります。が、平時の情報共有や災害時を見越して、新庁舎建設の際にはその近くに社会福祉協議会をもってくるべきではないかと考えます。そうしないと、熊本では行政と社会福祉協議会が別々になっているがために、右往左往してボランティアの方々に指示がなかなか通らないということもありましたので、そこら辺りを考慮してご検討していただければと思います。

### 事務局 藤原

貴重なご意見ありがとうございます。災害時は、避難所等において行政よりも社会福祉協議会に主な任務を請け負っていただくと考えます。行政はボランティア関係に手が回らないと思いますので、現在は総合福祉センターの中に社会福祉協議会に入らせていただいておりますが、今後廃止に向けた検討を進めていくとなった場合は、社会福祉協議会のことも検討してまいりたいと考えております。

### 田中委員

規模機能ということで事務局から案が出ていますが、当初懸念されていた文化ホールについては採用しないということで非常に安心をしております。今ご説明をいただきました方向性で進んでいただければ良いと私は思います。

### 小長光委員

総合福祉センターの面積を 5,000 m<sup>2</sup>から 1,000 m<sup>2</sup>に減らすということで、中央公民館に集約するという形になってはいますが、中央公民館はそれだけの機能が持てるのでしょうか。

### 事務局 石田

これにつきましては、中央公民館の各部屋の稼働率の状況、それから総合福祉センターの各部屋の稼働率の状況を分析した上で、可能であろうということで掲載をしております。ただし、使用している時間帯の問題等もありますので、細か



な調整が今後必要になってくるとは思いますが、大卒の部分では新庁舎と中央公民館に分散をして集約をしていくという方向性で考えております。

### 小長光委員

総合福祉センターには子どもが遊べる公園等もありますが、その辺の機能について移転の計画がありますか。それと、現在、総合福祉センターで行っているイベント等は新庁舎の周りで実施できるかどうか。そういったスペースを確保する予定はありますか。

### 事務局 石田

総合福祉センターの公園に多くの来客があることは認識をしております。当然、プロジェクトチームの中でもそういったものの必要性についての協議を行いました。これから新庁舎の候補地について検討していくわけですが、ある程度の敷地を確保した上で、公園を含んだ緑化計画とか、イベントができるスペース、若しくはイベントとしても使用できる駐車場の整備であるとか、そういったものをゾーニングに含めながら考えていきたいと思っております。

### 許斐委員

文化ホールはもう造らないのですか。

### 事務局 藤原

プロジェクトチームの会議の中、それから推進本部の会議でも検討しましたが、文化ホールは建設しないという方向になっております。

### 許斐委員

惜しいですね。費用がかかるからという話ではなく、鞍手に住もうかという人たちが、やっぱりそういうものがあるということが1つの大きな魅力ではないかなと思います。第1回目のときにも言いましたが、造るのであればある程度のものを造っていただきたい。あまり使用しないのに費用がかかるからということはあるとは思いますが、ただ、町に文化ホールの1つくらいないと何もできないということが現状だと思うんですよね。ただコストがかかるからやめますということではなくて、そういうことも必要じゃないかなと、せっかく新庁舎を建設するのであれば、そこまで整備していただけたら良いなという気持ちがありましたが、そういう余地はありますか。

### 事務局 藤原

6 ページで説明しましたが、500 席程度ではイベントを行う度にコストがかかり赤字になり、解消しようとするると 1,500 席程度が必要になるとのことでした。500 席を 1,500 席に変更すると建設費だけでも 2 倍から 3 倍の金額がかかり、ランニングコストにおいても、今掲載している以上のものがかかると思いますので、やはり財政的に見ても、鞍手町の現状においては難しいだろうという結論になっております。

## 小川委員

この資料をみると 3 階建てになるわけですか。

## 事務局 藤原

今のところ事務局案では 3 階建てを考えております。これは基本設計、実施設計の段階で変わる可能性もありますが、事務局では 3 階建てを想定しております。

## 小川委員

新聞に宮若市のことが載っておりました。宮若市は地上 4 階建てで床面積や事業費等が載っていましたが、これからすると鞍手町の計画は少し小さいんですね。それから建て方にもよるんですが、鉄骨造や鉄筋造とかの構造がある中で、鉄筋造の方が建築費が高いと聞いていますが、その辺りの新庁舎の構造等についてはどのように考えていますか。

## 事務局 石田

宮若市の例を参考にご質問がありましたが、人口、職員数が異なりますので、建築面積については宮若市の方がある程度大きくなるのではと思います。それから構造につきましては、基本的には鉄筋コンクリート造による 3 階建てを想定しております。これを鉄骨造にすると経費は安くなると考えられますが、耐震というものが最重要視されてくる部分だと思いますので、なるべくそういったものを考慮した構造にしていきたいと考えております。これは事務局が現時点で考えているものになりますので、これから実際に基本設計、実施設計の中で最適な構造や躯体のあり方が採用されていくと思います。

## 小川委員

わかりました。人口の差等で建築面積が変わることは理解しております。それからですね、宮若市は 2019 年度中の完成を目指すことと、庁舎内の壁材については地元産のスギ材を使うということが書いてありましたので、参考までに。

## 藤井委員長

他にありませんか。細かいことは次回に皆様方の意見をお聞きして、それを反映させていくということになると思いますが、今回は大枠の説明ということになります。そういうことでよろしいでしょうか。何もないようでしたらその他に入って行きたいと思います。

## 事務局 石田

ありがとうございます。規模機能につきましては、次回また協議をしていただきたいと考えております。推進本部としましては、この案で今回ご提案させていただいたところ。次回また協議をしていただき、皆様方のご意見等を合わせた上で、基本計画案を作成していく中で、より詳細な検討をした内容について盛り込んでいきたいと考えております。

### (3) その他

## 事務局 石田

次回の検討委員会の日程についてご説明させていただきたいと思います。なるべく早く候補地の推進本部案を決定しまして、お示ししたいと考えております。お盆等も間に挟みますので、事務局案としましては平成29年8月24日(木)に開催させていただきたいと考えておりますが、いずれにしてもお盆明けの週のどこかでと考えておりますのでまた調整をさせていただきたいと思います。

## 藤井委員長

細かい日程については、また後で調整をしていただきたいと思います。他に何かありませんか。

## 4. 閉 会

## 藤井委員長

長時間お疲れ様でした。これをもちまして終了したいと思います。

平成29年 8月 30日

会議録署名人

藤井 隆彦